

代を支配することになる。今、昭和六年の内地人口六千五百万人の中より一千万二千四以上の所得者の階級（所得税納入員による）を輩出すると僅々三十七万五千余人となり、その余の一般消費者は勤労大衆であることとを考へると、米價と需
要供給の問題は國民生活上如何に大きな影響を持つかが判る。

米穀の國民必要の食糧であり多数農民が米作に依存する以上、自由主義の原則の下に米八千万石の價格とこの配給が支配されることは、今日の如く少數の手に富が偏在して大衆の貧困化が激化する、とき極めて不合理なる結果を生ずるは明かである。

現に農作年に米は割つて飯に喰はしむ人間には共へぬ事となつて居り米作りの農民が飯米に欠乏しても供給される、現状である、之れに対して米穀は米價と數量の調節を立法化し、米穀統制法の制度は更にその趣旨を徹底すべく実施せられ、累計十一億五千万円の基金を以つて價格の安定と需給の調節の目的を達すべく目指して居るが、自由主義の原則を打破せぬ限り國庫の出損（昭和九年十月末日損失額計二億三千万円）が増す許りで効果は期待せられぬ。

工業インフレーションと輸出貿易の好調は一般に工場生産品の價格を騰貴せしめ、農業と及ばず生活費の負担は激増して小農は收穫期の最低値段で手持米を賣却し、數ヶ月後には高價な米の消費者にのわろか、購買の資金は得られず現状である。

一、現行の米穀統制制度はその原理に於て二方面の根本的欠陥を内包して居ることを知る。第一は一般國民の間に米穀の生産、賣買、所有、貯藏に干しこむ價格、取引配給所得は依然として自由主義の原則の下に放任してあること。

第二は米價と米の需要供給は他の多くの物價、農業を圍繞する至痛極痛等の制約を受ず、其等の關係が獨立し得る小ない事實を無視して居ること。米價の暴落は農民の生活の苦痛を極め、農民生活の苦痛は農民生活の安定と需給の調節を企圖せんとしても、所詮は後方に歸するだけ明瞭にして故弊を米穀統